

岩手県企業局長期経営方針

(2020～2029)

(最終案)



令和2年 月

岩手県企業局

目次

| | |
|---------------------------|----|
| 第一章 策定の趣旨 | |
| 1 策定の趣旨 | 1 |
| 2 位置付け | 1 |
| 3 取組期間 | 1 |
| 第二章 基本理念と経営方針 | |
| 1 基本理念 | 2 |
| 2 経営方針 | 2 |
| 第三章 経営（事業）の現状 | |
| 1 電気事業 | 3 |
| 2 工業用水道事業 | 5 |
| 3 各事業共通 | 7 |
| 4 環境の変化などを踏まえた今後の課題 | 9 |
| 第四章 長期ビジョン（取組の方向性） | |
| 1 電気事業 | 11 |
| 2 工業用水道事業 | 13 |
| 3 組織力向上と地域貢献 | 14 |
| 第五章 投資・財政計画 | |
| 1 電気事業 | 15 |
| 2 工業用水道事業 | 17 |
| 第六章 推進体制 | 18 |
| 参考資料 | 19 |

第一章 策定の趣旨

1 策定の趣旨

岩手県企業局（以下「企業局」という。）は、北上川を始めとする豊かな水資源などの地域特性を生かし、環境負荷の少ないクリーンな電力を供給する電気事業と良質な工業用水を供給する工業用水道事業を運営し、地域社会の発展と県民福祉の向上に寄与してきました。

一方で、事業の開始から長期間が経過したことに伴う施設の高経年化への対策や、国の電力システム改革などの事業を取り巻く経営環境の変化に的確に対応していくため、これまでに岩手県企業局長期経営方針（平成 22 年度～令和元年度）と、5 次にわたる中期経営計画を策定し、中長期的な観点に立った事業の安定経営に取り組んできました。

今般、長期経営方針の取組期間が令和元年度で終了となることから、今後においても経営環境の変化に的確に対応し、経営基盤の強化や経営の効率化を図りながら電力と工業用水の安定供給を行っていくため、新たな長期経営方針を策定するものです。

2 位置付け

この方針は、長期的な企業局の将来を展望し、「経営方針」や、長期的な課題の解決に向けた取組方向を示すものであり、いわて県民計画（2019～2028）における企業局の役割を踏まえ策定したものです。

また、本方針は、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付け総務省自治財政局公営企業課長等通知）における「経営戦略」として位置付けられるものです。

なお、本方針の実効性を確保するための行動計画として、取組期間を 3 段階に分けたアクションプランである「中期経営計画」を別途策定し、当該計画期間における具体的な経営目標を設定して、優先的・重点的な取組を進めていきます。

3 取組期間

本方針に係る取組期間は、2020 年度（令和 2 年度）から 2029 年度（令和 11 年度）までの 10 年間です。

第二章 基本理念と経営方針

1 基本理念

岩手県企業局は、将来にわたり地球環境にやさしいクリーンな電力と良質な工業用水の安定供給を行うことにより、再生可能エネルギーの推進・拡大による低炭素社会の形成や地域産業の振興、雇用の確保に貢献し、地域社会の発展と県民福祉の向上に寄与していきます。

2 経営方針

(1) 経営方針

新たなステージに挑戦し、地域の発展に貢献し続けます

○ 電気事業

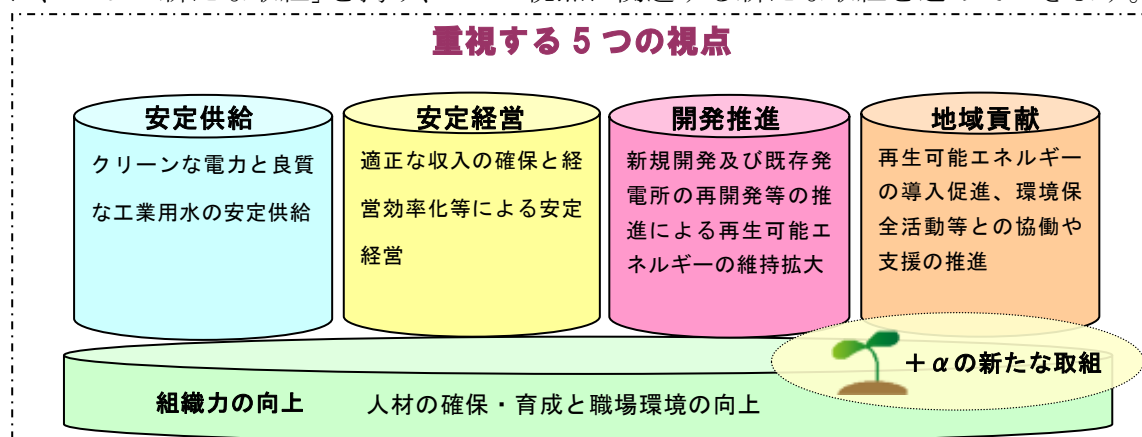
環境変化に柔軟に対応できる経営基盤を築き、水力などの再生可能エネルギーによる電力の安定供給により低炭素社会の形成や地域社会の発展に貢献していきます

○ 工業用水道事業

施設の強靱化や経営の効率化など経営基盤の強化を図り、新たな水需要への対応や良質な工業用水の安定供給により地域の産業を支えていきます

(2) 重視する5つの視点

経営を行っていくうえで、重視する5つの視点として「安定供給」、「安定経営」、「開発推進」、「地域貢献」及び「組織力の向上」を掲げ、それぞれの取組を進めるとともに、「+αの新たな取組」を掲げ、5つの視点に関連する新たな取組を進めていきます。



第三章 経営（事業）の現状

1 電気事業

(1) 事業の概要

- ・ 岩手県企業局では、現在 16 か所の水力発電所、2 か所の風力発電所及び 1 か所の太陽光発電所を運営し、電力会社に売電しています。
- ・ 全発電所からの供給電力量は、県内の発電施設で発電される電力量の約 22% を占めており、一般家庭の消費電力量に置き換えると約 19 万世帯分の消費電力量に相当します。

【総出力及び供給電力量実績（平成 30 年度）】

| | 水 力 | 風 力 | 太陽光 | 合 計 |
|--------------|---------|--------|-------|---------|
| 総 出 力 (kW) | 145,581 | 27,280 | 1,009 | 173,870 |
| 供給電力量 (千kWh) | 532,403 | 56,112 | 1,611 | 590,126 |

※平成 31 年 3 月 31 日現在（建設中の発電所を除く。）

(2) 企業局がこれまで果たしてきた社会的役割と成果

① 地球温暖化防止・低炭素社会実現への貢献

企業局が行う水力、風力、太陽光による発電は発電過程では CO₂ をほとんど排出しない「純国産の再生可能エネルギー」として、低炭素社会の実現に貢献してきました。

② 安定経営の維持

電力会社との長期基本契約・総括原価方式をもとに必要な費用及び利潤を加えた売電価格を確保しつつ、計画的な修繕・改良工事の実施等による供給支障の低減に努め、これまでの中期経営計画で掲げた供給電力量の目標を概ね達成し、安定した電力料収入を確保しました。

③ 新規発電所（水力、風力、太陽光）の開発及び運転開始

再生可能エネルギーの固定価格買取制度の活用などにより、取組期間内に胆沢第三発電所、胆沢第四発電所の 2 ヶ所の水力発電所のほか、高森高原風力発電所及び相去太陽光発電所の新規開発に取り組み、運転を開始しました。

特に、高森高原風力発電所では、岩手県内として初となる蓄電池設置による出力変動緩和型の大規模風力発電所として建設を進め、平成 30 年 1 月から運転を開始しました。

【運転開始した新規発電所】



高森高原風力発電所（一戸町）

| 発電所名 | 所在地 | 運転開始年月 |
|-----------|-----|----------|
| 胆沢第四発電所 | 奥州市 | 平成24年12月 |
| 相去太陽光発電所 | 北上市 | 平成25年11月 |
| 胆沢第三発電所 | 奥州市 | 平成26年7月 |
| 高森高原風力発電所 | 一戸町 | 平成30年1月 |

④ 農業用水供給及びダム水位運用との連携等

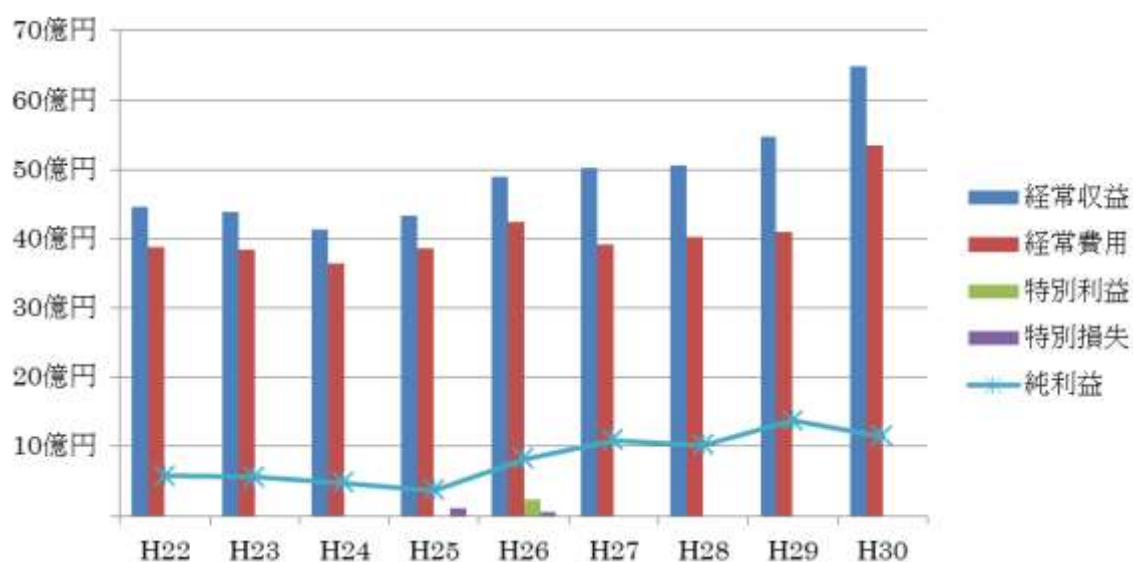
主要な発電所は、農業や利水等との共同事業として整備・運転開始し、農業用水の供給やダムの水位運用と一体となった発電運用など、共同事業者と連携し多面的機能の安定維持を担っています。

(3) 経営状況・経営分析

① 概況

電気事業における経常収益は、近年、新規発電所の運転開始や固定価格買取制度の活用などにより年々増加しており、経常費用は、新規発電所の運転開始による減価償却費の増等から増加傾向となっていますが、一定の純利益が継続して確保されているなど、安定的な経営が行われています。

経常収益、経常費用、純利益等の推移



| | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 経常収益(千円) | 4,456,214 | 4,394,357 | 4,134,613 | 4,334,338 | 4,890,148 | 5,018,131 | 5,056,354 | 5,477,071 | 6,500,178 |
| 経常費用(千円) | 3,879,221 | 3,836,343 | 3,654,641 | 3,855,757 | 4,243,361 | 3,925,383 | 4,034,090 | 4,104,531 | 5,349,195 |
| 特別利益(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 239,975 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 特別損失(千円) | 0 | 0 | 0 | 106,215 | 64,002 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 純利益(千円) | 576,993 | 558,014 | 479,972 | 372,366 | 822,760 | 1,092,748 | 1,022,264 | 1,372,540 | 1,150,983 |

※注1 H25の特別損失は、新規開発地点の開発中止に伴う建設準備勘定の償却によるものです。

※注2 H26の特別利益及び特別損失は、地方公営企業会計制度の見直しへの対応によるものです。

② 経営分析

- ・ 新規発電所の運転開始等により経常収益は年々増加しており、一定の純利益が継続して確保されています。
- ・ 経常収支比率、営業収支比率とも100%を超えて推移して安定的な経営が行われています。
- ・ 電気事業を行っている地方公営企業の平均値と比較して、1 kWhあたりの供給原価が低く、設備利用率も高いなど、収益性の高い効率的な経営となっています。

2 工業用水道事業

(1) 事業の概要

- ・ 岩手県企業局では、現在「第一北上中部工業用水道」と「第二北上中部工業用水道」の二つの事業により工業用水を供給しており、合計で1日あたり 54,498m³の給水能力を有しています。

【給水能力（平成 31 年 4 月 1 日現在）】

| 区 分 | 給水能力 | 供給先 |
|-------------|--------------------------|----------|
| 第一北上中部工業用水道 | 37,293 m ³ /日 | 北上工業団地 |
| 第二北上中部工業用水道 | 17,205 m ³ /日 | 岩手中部工業団地 |
| 合 計 | 54,498 m ³ /日 | |

※各区分の給水能力には、ろ過水は含んでいません。

(2) 企業局がこれまで果たしてきた社会的役割と成果

① 産業振興及び雇用への寄与

北上市や金ケ崎町の工業団地に立地する半導体や自動車関連企業を中心に、良質な工業用水を安定的に供給し、本県におけるものづくり産業の振興や、地域の雇用確保に寄与してきました。

また、平成 23 年 4 月には、給水開始以来初の実質的な料金値下げとなる、契約水量に基づく基本料金と実使用水量が反映される使用料金の 2 つで構成される二部料金制を導入し、受水企業の料金負担の軽減に取り組みました。

② 施設更新計画に基づき安定供給を維持

配管更新基本計画や年度別事業実施計画に基づき、計画的に改良・修繕工事を実施したほか、平成 25 年 8 月以降、供給支障事故を発生させない安定供給を 2,400 日以上継続しており、現在もその日数を更新しています。

また、平成 29 年度には国の指針に沿ってアセットマネジメント計画を策定するとともに、これをもとに年度別事業実施計画の見直しを行うなど、適切な施設の維持管理に取り組みました。



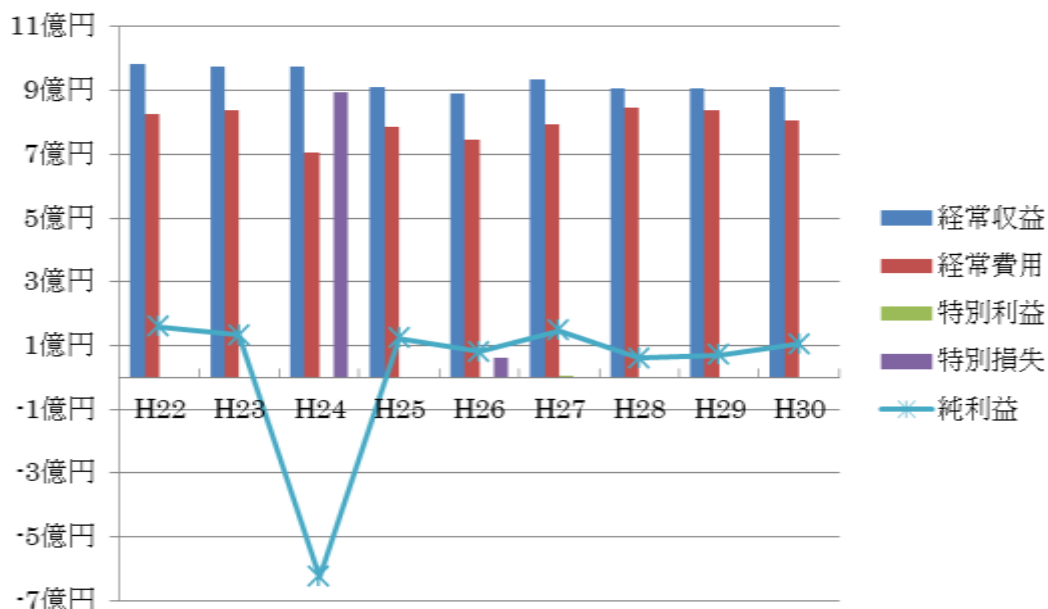
第一北上中部工業用水道（北上市）

(3) 経営状況・経営分析

① 概況

工業用水道事業における経常収益は、概ね一定で推移している一方、経常費用は、修繕費の増等により近年増加傾向にあり、厳しい経営状況にあるものの、一定の純利益が継続して確保されています。

経常収益、経常費用、純利益等の推移



| | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|----------|---------|---------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 経常収益(千円) | 984,973 | 974,102 | 974,188 | 908,727 | 891,239 | 932,932 | 907,779 | 908,521 | 910,896 |
| 経常費用(千円) | 826,463 | 839,916 | 706,605 | 785,455 | 747,384 | 793,337 | 847,697 | 836,830 | 806,251 |
| 特別利益(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7,146 | 0 | 0 | 0 |
| 特別損失(千円) | 0 | 0 | 893,365 | 0 | 62,393 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 純利益(千円) | 158,510 | 134,186 | △ 625,782 | 123,272 | 81,462 | 146,741 | 60,082 | 71,691 | 104,645 |

※1 H24は未売水を解消し経営改善を図るため、水源の一部転用を行ったことにより、一時的に特別損失が発生し純損失となったものです。

※2 H26の特別損失は、地方公営企業会計制度の見直しなどへの対応によるものです。

② 経営分析

- ・ 厳しい経営状況にあるものの、経常収支比率、営業収支比率とも100%を超えて推移し、一定の純利益が継続して確保されています。
- ・ 一方で、供給原価は、工業用水道事業を行っている他の地方公営企業と比べて高く、企業債償還元金対減価償却費比率も高い傾向にあるなど、今後の安定経営に向けて課題も見られます。



第二北上中部工業用水道（北上市）

3 各事業共通（これまでの取組と成果）

① 組織力の向上

ベテラン職員の退職のほか、新規発電所の建設や運転開始に伴う運転監視業務などの業務量の増加に伴い、電力及び工業用水の安定供給に向けた体制を維持・確保するため、新採用職員の配置など人材の確保に努めました。

一方で、若手職員の割合が増加したことから、若手職員の育成や技術の継承をより効果的に進めるため、新たに「企業局職員育成ビジョン」を策定し研修体系の充実を図るなど、職員の育成を進めました。

② 企業局事業への理解促進

施設見学会の開催や随時の施設見学の受け入れを行い、企業局事業に理解を深めていただくきっかけづくりを進めました。特に、令和元年度は、三陸防災復興プロジェクト2019の関連イベントとして「再エネ探検バスツアー」を開催し、震災復興と連携した事業に取り組みました。

また、イメージキャラクター「みずりん・みどりん」のLINEスタンプの販売や企業局施設カードの配布をスタートさせ、情報発信に積極的に取り組みました。



再エネ探検バスツアー（滝ダム、滝発電所）



企業局施設カード（表・裏）

③ 地域貢献

電気事業で得た利益を活用し、市町村等が地域内の公共施設等へ再生可能エネルギーを用いた発電設備等の導入を行う際の支援や、県が行う環境保全・再生可能エネルギー導入促進等の事業を対象とした一般会計への繰出しによる財政支援等の実施のほか、水源涵養のための植樹活動への苗木提供や職員の植樹活動への参加等により地域社会への貢献に取り組んできました。特に、令和元年度は、ラグビーワールドカップ2019™開催に向けた「花いっぱい運動」に対し花の苗等の支援を行いました。

また、平成30年4月からは、東北電力株式会社と協働し、県内企業等を対象とした電気料金の割引とともに、県の震災復興・ふるさと振興関連施策を財政的に支援する取組「いわて復興パワー」を創設するなど、新たな地域貢献策にも取り組んでいます。

ラグビーワールドカップ 2019™⇒
花いっぱい運動（釜石市）



いわて復興パワーの仕組み

『震災復興等』『ふるさと振興(地域未来牽引企業)』

- 雇用・販路の回復等
- 県内の人口減少の抑制
- 復興まちづくり
- 生産性向上・競争力強化

県民等

沿岸地域等
事業再開した企業等

県内企業等
企業立地・増設企業等

認定企業等
子育て・女性活躍・働き方改革に取り組む企業

選定企業等
地域未来牽引企業

知事部局
一般会計による事業
『震災津波復興実施計画』・『ふるさと振興総合戦略』等

安価な電力供給

県の公的支援等を受けた事業者等に対して追加支援

子育て・女性活躍・働き方改革の認定事業者等に対して追加支援

地域未来牽引企業の選定企業等に対して追加支援

一般会計に資金を繰り出し

企業局

電気事業の利益を積立

↑

電気事業の利益




15水力発電所で発電した電力

→

東北電力


電力供給ブランド名「いわて復興パワー」

企業局の水力発電所で発電された電力を活用

より給う

寄り添う

より、そう、ちから。

 東北電力

- 岩手県が期待する効果 —
- 被災事業者の再建が進展
 - 人口減少対策等の取組が進展
 - 地域の発展

- 東北電力㈱の基本スタンス —
- 「地域社会との共栄」、地域の成長・発展に「より、そう、ちから。」
 - 岩手県の震災復興等に貢献したい思い

※ 「いわて復興パワー」の電力は、東北電力の電力系統を通じて送電されるため、企業局の水力発電所で発電された電力に限定されるものではありません。

「いわて復興パワー」の取組（平成30年度～令和元年度）

4 環境の変化などを踏まえた今後の課題

(1) 電気事業

① 再生可能エネルギーへの期待の高まり

国の「第5次エネルギー基本計画」における再生可能エネルギーの主力電源化の方針や、いわて県民計画（2019～2028）における「低炭素社会の形成」に向けて、地域に賦存するエネルギー資源の活用検討のほか、取水施設や導水路等の土木施設を含めた既設発電所の再開発の可能性についても検討する必要があります。

また、国における将来的な固定価格買取制度の見直しに向けた議論や、非化石価値取引市場の取引拡大など、再生可能エネルギーをめぐる環境の変化を注視し的確に対応していく必要があります。

② 電力の安定供給

主要な発電所は、運転開始後 60 年を経過し高経年化が進むことから、「運転年数 100 年」を目指して電力の安定供給を行うため、施設の状況に応じた修繕・改良を計画的に実施する必要があります。

また、東日本大震災津波のほか、地球温暖化その他の気候変動が起因とされる集中豪雨や大型台風など、これまでの認識が通用しない自然災害が頻発しており、施設・設備の倒壊や損壊に備えるとともに、周辺地域への二次的被害の発生防止を図る必要があります。

一方、全国的にドローンを用いた水圧鉄管や送電線の点検など、保守管理への新技術の導入や、I o T、A I などの導入も始まっており、これらを活用した維持管理の省力化・高度化が期待されます。

③ 電力システム改革等の経営環境の変化への対応

電力の小売自由化及び電力会社との基本契約の期間満了などを踏まえ、公募により小売電気事業者と売電契約を締結したほか、一部の発電所については、東日本大震災津波を契機とした再生可能エネルギーによる電力の地産地消の機運の高まりを踏まえ、県内の地域新電力と売電契約を締結しました。

今後の売電価格は、卸電力取引市場や発電事業者などの価格動向に影響されると見込まれることから、市場価格が低下した場合でも、いかに安定経営を確保していくかが大きな課題となります。



胆沢第二発電所（奥州市、昭和 32 年運転開始）

(2) 工業用水道事業

① 良質な工業用水の安定供給

昭和 50 年代に建設された送配水管等の施設・設備は、今後、耐用年数を迎えるため、施設の状況に応じた適切な高経年化対策により安定供給を確保する必要があります。

また、工業用水道事業においても、大規模災害への備えを行う必要があるとともに、I o T や A I などを活用した維持管理の省力化・高度化が期待されます。

② 新たな水需要への対応

大手半導体製造企業の工場進出に伴い、新たな工業用水需要が見込まれており、その需要に対応するため、適切に供給能力を確保していく必要があります。

③ 安定的な事業運営

工業用水道事業は、産業振興に欠かせないインフラであり、引き続き工業用水の安定供給を継続していくためには、一層の経営の効率化に努めるとともに、長期的に安定した収益の確保に向けた水需要の拡大など、県の関係部局や関係機関と連携した取組が必要です。

(3) 各事業共通

① 技術継承及び人材の確保・育成

今後、就労人口の減少等により、技術職の確保が困難となることが懸念されます。

また、事業運営のみならず、企業局の人材が復興や防災をはじめとする県政の様々な分野で支援・協力が行えるよう、引き続き必要な人材や有資格者の確保・育成が必要です。さらに、今後、新たな施設整備等が見込まれる中であって、職員の能力向上に向けた取組も求められています。

② 働きやすい職場環境の確保

職員の仕事と生活の調和に向けて、ワーク・ライフ・バランスの確保がより一層重要となるほか、今後、技術職を含めた女性職員の増加が見込まれることから、女性職員の活躍支援など更なる職場環境の充実が求められます。

③ 企業局事業への理解促進

再生可能エネルギーによる電力供給や産業振興を支える良質な工業用水の供給の必要性や重要性について、より幅広い年齢層の多くの県民に広く浸透するよう、引き続き P R の促進を図る必要があります。

④ 地域貢献の充実

地域のニーズを的確に把握しながら、いわて県民計画（2019～2028）の推進や電力供給を通じた震災復興やふるさと振興など地域貢献の充実を図り、公営企業としての役割を積極的に果たしていく必要があります。

第四章 長期ビジョン（取組の方向性）

1 電気事業

【経営方針】

- 環境変化に柔軟に対応できる経営基盤を築き、水力などの再生可能エネルギーによる電力の安定供給により低炭素社会の実現に貢献していきます

(1) 「運転年数 100 年」を実現するための基盤づくり

① 施設の強靱化及び大規模災害への備え

ア 施設の健全性を維持しながら運転年数 100 年の実現に向けて、施設の劣化状況を的確に把握するとともに、年度別事業実施計画（修繕・改良に係る 10 年間の実施計画）の見直しを行いながら、計画的な修繕・改良に取り組みます。

なお、取組の推進にあたっては、防災や減災の観点を考慮した施設の整備に努めます。

イ 取水施設や水圧管路などの電力土木施設について、電力土木施設維持管理方針に基づく長寿命化対策を実施するとともに、東日本大震災津波や台風などの大規模災害の経験を踏まえて、耐震化などの施設の強靱化を推進します。

② 適切な保守管理の実施

ア 電力の安定供給に向けて、計画的かつ適切な点検及び検査等を実施して供給停止の未然防止に取り組みます。

イ 保守要則等のマニュアルを随時見直し、安全で確実な運転や適切な保守管理に取り組みます。

③ 新技術の活用

各施設への ICT 環境の整備を進めるほか、事故・故障の防止を図るため、保守管理に IoT や AI、ドローン等の導入を検討するなど、新技術の活用に取り組みます。

④ 農業用水の安定供給、共同事業者との連携

ア 農業用水の安定供給や適切なダム水位の運用等に向けた施設の管理・運用に取り組みます。

イ 共有施設の維持管理や大規模な修繕・改良の実施にあたっては、利害関係者（農業用水関係機関、ダム管理者等）と緊密に連携し、相互理解のもと円滑に事業を実施します。

(2) 再生可能エネルギーの維持拡大

① 新規開発の推進

- ア 再生可能エネルギーの導入拡大を図るため、令和3年度の運転開始に向け築川発電所の建設を進めます。
- イ 新規水力開発の推進に向けて、引き続き既存インフラの活用を含めた新規開発地点の調査を実施します。
- ウ 系統接続の制約状況や売電価格の動向など、新規開発に関わる環境変化を的確に捉えながら、事業化の可能性を検討していきます。

② 再開発の推進

- ア 令和3年に固定価格買取制度による買取期間が終了する稲庭高原風力発電所について、今後も発電を継続するため、劣化が進んだ風車を更新する再開発に取り組みます。
- イ 胆沢第二発電所及び入畑発電所について、高経年化した施設等の健全性の確保や保守性の向上を図るため、電気設備や電力土木施設の更新を含めた総合的な再開発に取り組みます。

(3) 経営環境の変化に対応した安定経営

① 適正な収入の確保

- ア 電力システム改革等の事業環境の変化に柔軟に対応しながら、事業運営に必要な収益を確保するため、売電価格については、必要な経費や市場価格を考慮して適正な価格の確保に努めます。
- イ 売電契約については、売電価格のほか、地域新電力との連携による県内供給など、電力の地産地消や地域貢献の観点に立った地方公営企業として相応しい売電方法の確立に努めます。
- ウ 供給電力量の確保に向けて、発電停止時間の縮減等に取り組み、収入の確保に努めます。

② 経営の効率化

- ア 事業環境の変化に対応しながら安定経営を継続するため、保守管理や修繕・改良等のコスト縮減や費用の平準化に努めます。
- イ 発電所ごとの特性を踏まえた効率的・効果的な保守管理のあり方を検討します。
- ウ 新技術の導入による点検の省力化など、運転や保守管理の効率化に向けた検討を行います。

③ 電力システム改革に伴う新たな付加価値の活用

- ア 非化石価値等、電力の新たな付加価値の活用の可能性について検討するため、新たな取引市場や新制度等の情報収集や調査・研究を進めます。

2 工業用水道事業

【経営方針】

- 施設の強靱化や経営の効率化など経営基盤の強化を図り、新たな水需要への対応や良質な工業用水の安定供給により地域の産業を支えていきます

(1) 良質な工業用水の安定供給

① 施設の強靱化及び大規模災害への備え

施設の健全性維持及び強靱化等に対応するため、施設の劣化状況やアセットマネジメント計画を的確に反映し、毎年度、年度別事業実施計画の見直しを行いながら、計画的な修繕・改良に取り組みます。

なお、取組の推進にあたっては、防災や減災の観点を考慮した施設の整備に努めます。

② 適切な保守管理の実施

ア 良質な工業用水の安定供給に向けて、計画的かつ適切な保守作業を実施し、トラブル発生防止に努めます。

イ 計器や薬注設備などの適切な維持管理とともに、異常発生時の迅速な対応により、水質の管理を徹底していきます。

③ 新技術の活用

事故・故障の防止を図るため、保守管理にIoTやAI、ドローン等の導入を検討するなど、新技術の活用に取り組みます。

(2) 新たな水需要への対応

新たな水需要に対応するため、県の関係部局や関係機関と緊密に連携しながら施設・設備の整備を適時適切に進め、水需要に応じた給水能力の確保に取り組みます。

(3) 安定的な事業運営

① 経営の効率化

ア 修繕・改良等の実施に伴う給水停止時間の縮減など、効率的な事業運営に努めます。

イ 新技術の導入による点検の省力化など、運転や保守管理の効率化に向けた検討を行います。

ウ 全国的に産業構造の変化や節水・リサイクル技術の向上により、工業用水の需要が伸び悩んでいるため、水需要に応じた施設規模の検討や民間ノウハウの活用など、効率的な経営のあり方についての検討を行います。

② 適正な収入の確保

ア 事業運営に必要な収入を安定的に確保するため、適切な契約水量の維持・増量に向けて、県の関係部局と連携して企業誘致や受水企業へ働きかけを行います。

イ 高経年化が進む施設の改良等に対する国庫補助金や低利な公営企業債の積極的な活用に努めます。

3 組織力向上と地域貢献

(1) 組織力向上

① 人材の確保・育成と組織体制の整備

ア 経営環境の変化に柔軟に対応するため、事業運営に必要な人材・有資格者の確保や組織体制の整備に努めます。

イ 電力と工業用水の安定供給と安定経営を継続するため、研修体系の充実を図りながら、技術力・経営感覚に優れた人材を養成します。

② 危機管理対策、リスクマネジメント等の取組

災害、事故及び故障などの際に迅速で適切な対応ができるよう、引き続き災害応急対応マニュアルの見直し等による災害への対応体制の確立やリスクマネジメント等に取り組みます。

③ 職場環境の充実

ア 職員の仕事と生活の調和に向けて、ワーク・ライフ・バランスの確保に取り組むとともに、今後増加が見込まれる女性職員が働きやすい職場づくりなど、職場環境の充実に取り組みます。

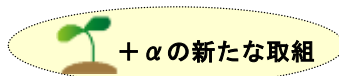
イ 職場の労働安全を確保するため、安全パトロールの実施など安全衛生対策の充実に努めます。

④ 企業局事業の理解促進

企業局の事業が広く県民に理解され、引き続き県民から信頼され期待される地方公営企業として事業を推進するため、様々な機会を通じて多様な方法により企業局のPRに努めます。

(2) 地域貢献の充実

① 電力供給を通じた地域貢献



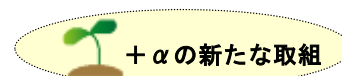
電力供給を通じて地域に貢献するため、小売電気事業者と連携した取組や県の施策に対する財政支援などを通じた地域貢献に取り組みます。

② 地球温暖化防止に向けた取組

ア 温室効果ガスの排出削減に寄与するため、地域におけるクリーンエネルギーの導入事業などに対する財政支援等に取り組みます。

イ 市町村などが行う植樹活動に対する財政支援等に取り組みます。

③ 水素利活用推進プロジェクト



いわて県民計画（2019～2028）の新しい時代を切り拓くプロジェクトである「水素利活用推進プロジェクト」は、低炭素で持続可能な社会の実現を目指すものであり、県関係部局と緊密に連携しながら参画していきます。

第五章 投資・財政計画

1 電気事業

(1) 収支計画

(税抜、単位：百万円)

| 区 分 | | R1 (見込) | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 |
|----------------------|-----------------------|------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|
| 収益的 収支 (税抜) | 収入合計 | 6,375 | 6,835 | 6,991 | 6,937 | 6,993 | 6,647 | 6,646 | 7,188 | 7,199 | 7,208 | 7,224 |
| | うち料金収入(水力) | 4,792 | 5,314 | 5,533 | 5,488 | 5,485 | 5,140 | 5,145 | 5,692 | 5,704 | 5,713 | 5,754 |
| | うち料金収入 (風力・太陽光) | 1,234 | 1,231 | 1,236 | 1,183 | 1,241 | 1,241 | 1,240 | 1,240 | 1,239 | 1,239 | 1,239 |
| | 支出合計 | 6,109 | 5,613 | 5,641 | 5,482 | 5,619 | 5,508 | 5,967 | 5,125 | 5,135 | 5,576 | 4,654 |
| | うち人件費(退職金含む) | 1,261 | 1,211 | 1,182 | 1,134 | 1,134 | 1,134 | 1,149 | 1,149 | 1,149 | 1,149 | 1,149 |
| | うち修繕費 (特別修繕引当金を除く) | 414 | 349 | 539 | 1,054 | 894 | 945 | 1,948 | 1,162 | 1,566 | 1,936 | 237 |
| | うち特別修繕引当金 | 404 | 403 | 384 | △ 55 | 32 | 60 | △ 250 | △ 216 | △ 498 | △ 470 | 293 |
| | うち委託費 | 692 | 402 | 500 | 364 | 517 | 412 | 373 | 309 | 287 | 346 | 346 |
| | うち減価償却費 | 1,114 | 1,028 | 978 | 1,004 | 1,014 | 1,043 | 972 | 952 | 911 | 897 | 872 |
| | うち附帯事業費用 (風力・太陽光) | 1,226 | 1,191 | 1,276 | 1,191 | 1,166 | 1,067 | 1,031 | 1,022 | 1,018 | 994 | 981 |
| 収支(経常損益) | 266 | 1,221 | 1,350 | 1,455 | 1,374 | 1,139 | 679 | 2,063 | 2,065 | 1,632 | 2,570 | |
| 資本的 収支 (税込) | 収入合計 | 62 | 49 | 23 | 23 | 23 | 23 | 23 | 23 | 23 | 23 | 23 |
| | うち企業債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 支出合計 | 2,038 | 2,396 | 3,021 | 2,720 | 3,336 | 3,899 | 4,275 | 3,001 | 1,029 | 1,104 | 1,174 |
| | うち建設改良費 | 1,253 | 1,791 | 2,421 | 2,132 | 2,745 | 3,327 | 3,725 | 2,505 | 868 | 949 | 1,022 |
| | うち企業債償還金 | 548 | 476 | 470 | 462 | 465 | 447 | 426 | 371 | 36 | 30 | 27 |
| | うち一般会計繰出金 | 184 | 124 | 130 | 125 | 125 | 125 | 125 | 125 | 125 | 125 | 125 |
| 収支差 | △ 1,976 | △ 2,347 | △ 2,998 | △ 2,697 | △ 3,313 | △ 3,876 | △ 4,252 | △ 2,978 | △ 1,006 | △ 1,081 | △ 1,151 | |
| 企業債 ^{※2} 残高 | 2,751 | 2,281 | 1,819 | 1,354 | 907 | 481 | 111 | 75 | 44 | 17 | 0 | |

※1 資本的収支から、投資償還(国債)分は除いています。

※2 企業債は、施設の建設改良費の財源に充てるための国や地方公共団体金融機構等からの長期借入金です。

※3 端数処理の関係で合計数値が一致しない場合があります。

※4 資本的収支の収支差は、損益勘定留保資金(収益的収支における費用のうち、実際には現金の支出が伴わない減価償却費、固定資産除却費等の合計額)等で補填する見込みです。

(2) 投資計画

[主な建設改良工事]

| 発電所 | 工事概要 | 実施時期 |
|-------------|--------------------|--------|
| 既設発電所の更新、改良 | | |
| 岩洞第一発電所 | 地上地下配電盤更新 | R9～R10 |
| 岩洞第二発電所 | 配電盤更新 | R5～R6 |
| 仙人発電所 | 1・2号水車発電機大規模改修 | R3～R5 |
| 御所発電所 | 予備水車ランナボス内無給油化 | R4～R5 |
| 北ノ又発電所 | 配電盤更新 | R3～R5 |
| 北ノ又第二発電所 | 北ノ又連絡線（特別高圧ケーブル）更新 | R3～R5 |
| 松川発電所 | 配電盤更新 | R7～R8 |
| 早池峰発電所 | 配電盤更新 | R6～R7 |
| 施設総合管理所 | 大物倉庫他建替 | R2～R3 |
| 発電所の建設・再開発 | | |
| 築川発電所 | 発電所建設 | R1～R3 |
| 胆沢第二発電所 | 発電所再開発 | R2～R8 |
| 入畑発電所 | 発電所再開発 | R2～R7 |
| 稲庭高原風力発電所 | 発電所再開発 | R2～R3 |

2 工業用水道事業

(1) 収支計画

(単位：百万円)

| 区 分 | R1 (見込) | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | |
|----------------------|--------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 収益的収支 (税抜) | 収入合計 | 914 | 829 | 921 | 985 | 1,033 | 1,142 | 1,279 | 1,456 | 1,668 | 1,749 | 1,762 |
| | うち料金収入 | 841 | 783 | 878 | 943 | 992 | 1,102 | 1,241 | 1,419 | 1,630 | 1,712 | 1,725 |
| | 支出合計 | 909 | 825 | 859 | 901 | 1,500 | 1,537 | 1,690 | 1,706 | 1,830 | 1,844 | 1,845 |
| | うち人件費(退職金含む) | 152 | 117 | 112 | 112 | 139 | 139 | 139 | 139 | 165 | 165 | 165 |
| | うち修繕費 | 27 | 15 | 68 | 90 | 105 | 108 | 95 | 108 | 111 | 110 | 139 |
| | うち委託費 | 163 | 156 | 137 | 140 | 154 | 160 | 174 | 193 | 211 | 230 | 219 |
| | うち減価償却費 | 331 | 324 | 320 | 347 | 817 | 813 | 902 | 914 | 966 | 963 | 956 |
| | うち支払利息 | 47 | 44 | 40 | 42 | 131 | 129 | 146 | 147 | 149 | 144 | 139 |
| 収支(経常損益) | 5 | 4 | 62 | 84 | △ 467 | △ 395 | △ 410 | △ 250 | △ 163 | △ 95 | △ 83 | |
| 資本的収支 (税込) | 収入合計 | 1,378 | 3,548 | 7,124 | 4,044 | 832 | 2,542 | 738 | 869 | 180 | 83 | 29 |
| | うち企業債 | 1,378 | 3,548 | 7,124 | 4,042 | 832 | 2,542 | 738 | 869 | 180 | 83 | 29 |
| | 支出合計 | 1,694 | 3,844 | 7,481 | 4,409 | 1,208 | 2,909 | 1,035 | 1,289 | 869 | 868 | 847 |
| | うち建設改良費 | 1,378 | 3,548 | 7,125 | 4,044 | 833 | 2,542 | 738 | 870 | 180 | 83 | 29 |
| | うち企業債償還金 | 267 | 271 | 356 | 365 | 376 | 367 | 297 | 419 | 689 | 785 | 818 |
| | 収支差 | △ 316 | △ 296 | △ 357 | △ 365 | △ 376 | △ 367 | △ 297 | △ 419 | △ 689 | △ 785 | △ 818 |
| 企業債 ^{※1} 残高 | 5,752 | 8,415 | 15,183 | 18,860 | 19,317 | 21,493 | 21,933 | 22,384 | 21,874 | 21,171 | 20,383 | |

※1 企業債は、施設の建設改良費の財源に充てるための国や地方公共団体金融機構等からの長期借入金です。

※2 端数処理の関係で合計数値が一致しない場合があります。

※3 新浄水場建設に伴う減価償却費の増加により、R5以降は一時的に経常損益が赤字となりますが、資産の償却が進むR16以降は黒字となる見込みです。なお、R2以降も将来にわたり、資金残高の不足は生じない見込みです。

※4 資本的収支の収支差は、損益勘定留保資金(収益的収支における費用のうち、実際には現金の支出が伴わない減価償却費、固定資産除却費等の合計額)等で補填する見込みです。

(2) 投資計画

[主な建設改良工事]

| 施設 | 工事概要 | 実施時期 |
|------------------------|-----------------------------|-------|
| 既設浄水場の更新、改良 | | |
| 第一北上中部工業用水道 (旧北上工水) | 加圧脱水機更新 | R7～R8 |
| 第一北上中部工業用水道 (旧第三工水) | 高圧受電設備更新 | R6～R7 |
| 第二北上中部工業用水道 | 配水管更新 (金ヶ崎配水池～金ヶ崎ろ過施設付近) | R2～R3 |
| 金ヶ崎ろ過施設(第一期) | 高圧受電設備更新 | R3～R4 |
| 金ヶ崎ろ過施設(第二期) | 高圧受電設備更新 | R5～R6 |
| 新浄水場の建設 | | R2～R8 |

第六章 推進体制

1 長期経営方針の取組の推進

本方針の実効性を確保するための行動計画として策定する「中期経営計画」について、外部の視点も取り入れたP D C Aサイクルに基づき、経営目標の達成状況、取組の成果や課題を中心とした評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行いながら、効果的・効率的に事業を実施していきます。

また、計画推進に係る成果の分析や課題の抽出を行い、改善策等を検討し、その後の取組に反映させるとともに、毎月、局内で計画の取組状況について進捗管理を行い、定期的に取り組状況の評価と計画・取組内容の見直し・改善を行います。

2 評価・推進体制

事業の評価及び計画の見直しに当たっては、企業局内の内部評価のほか、外部の専門家の意見も反映します。

- ・ **企業局経営計画推進会議（内部評価）**

企業局職員で構成する企業局経営計画推進会議により、内部評価を行います。

[四半期ごと]

- ・ **岩手県企業局経営評価委員会（外部評価）**

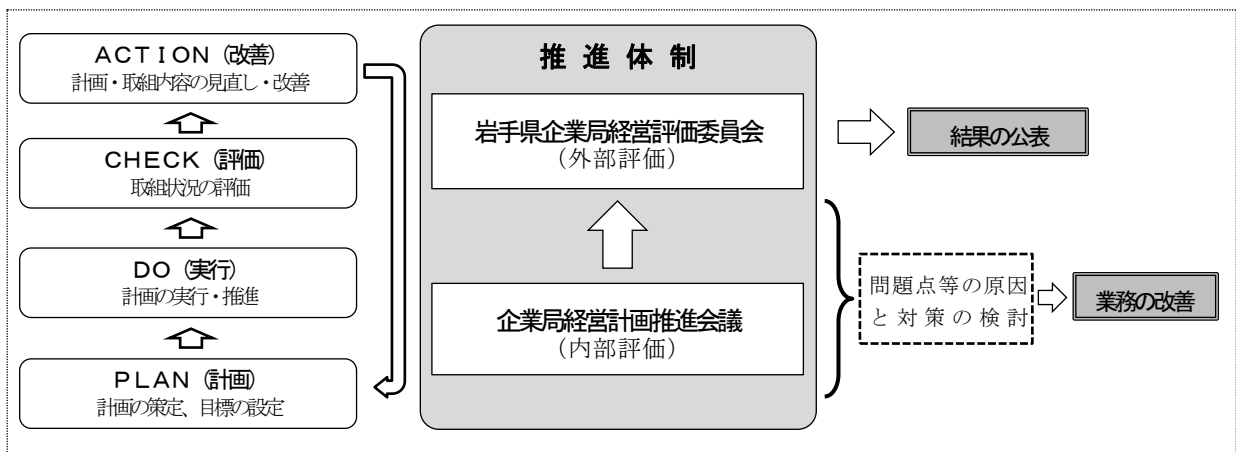
外部の専門家で構成する岩手県企業局経営評価委員会の意見を聞き、評価の客観性を確保します。また、改善等の意見を計画にフィードバックします。

[年3回（7月、11月、2月）]

3 評価結果等の公表

岩手県企業局経営評価委員会は公開で開催し、審議結果はホームページ等に掲載します。

《岩手県企業局におけるP D C Aサイクル》



【地方公営事業の基本原則】

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）抜粋

（経営の基本原則）

第 3 条 地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。

電気事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例（昭和 42 年条例第 44 号）抜粋

（設置）

第 1 条 電源を開発し及び工業用水道を整備して産業経済の発展と民生の安定に寄与するため、電気事業及び工業用水道事業を設置する。

（経営の基本）

第 2 条 電気事業及び工業用水道事業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。

【企業局の概要】

1 企業局のあらまし

岩手県企業局は、昭和 30 年 10 月に電力局として発足し、電気事業に着手しました。

昭和 32 年 10 月には、最初の県営発電所として胆沢第二発電所が完成し、その後、岩洞第一・第二発電所、仙人発電所、四十四田発電所が順次営業運転を開始してきました。

昭和 40 年代には、本県の恵まれた美しい自然と豊かな資源を活用した観光振興の機運が高まる中で、昭和 43 年 4 月に電力局を企業局に改組し、観光施設事業及び有料道路事業を経営することとなりました。

また、昭和 40 年代の「岩手県県勢発展計画」により決定された、北上市や金ケ崎町を中心とする「大規模工業団地開発計画」において、企業局が工業用水道事業を実施することとされたことを受けて、昭和 51 年 1 月には北上中部工業用水道事業に着手し、ここに、今日の電気事業、工業用水道事業（観光施設事業は昭和 53 年度、有料道路事業は平成 3 年度に廃止）の基礎が築かれるところとなりました。

電気事業は、19 箇所の発電所（水力 16 箇所、風力 2 箇所、太陽光 1 箇所）を有し、その最大出力は 173,870 キロワットであり、全国公営電気事業者の中でも有数の規模を誇っています。このほか、現在盛岡市に築川発電所を建設中です。

工業用水道事業は、企業誘致と雇用を促進するため、北上工業団地（北上市）及び岩手中部工業団地（金ケ崎町）に給水しており、給水能力は、第一北上中部、第二北上中部工業用水道で日量約 5.4 万立方メートルを有しています。

2 電気事業の施設概要

① 現在運転中の発電所

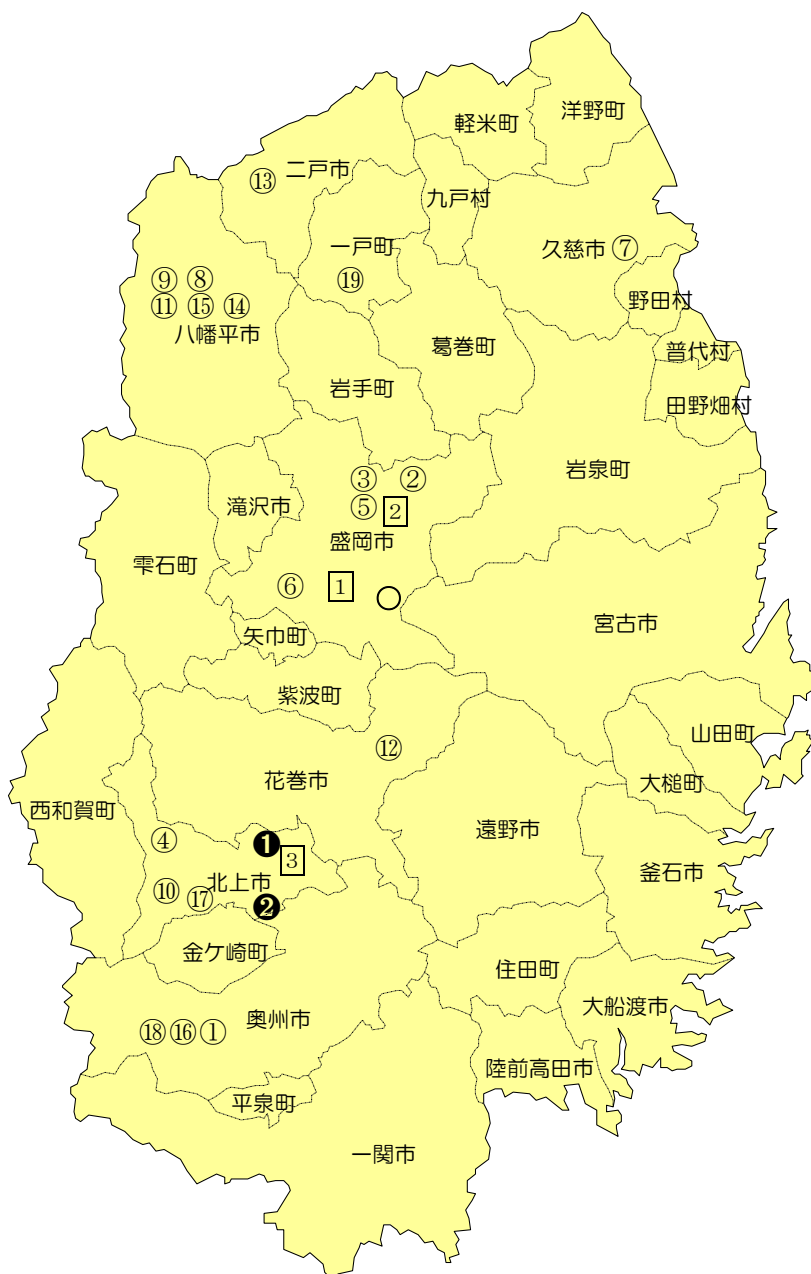
| 発電所名 | 発電区分 | 最大出力(kW) | 所在市町村 | 運転開始年月 | 備考 |
|-----------|------|----------|--------|----------|----|
| 胆沢第二発電所 | 水力 | 6,800 | 奥州市 | 昭和32年10月 | |
| 岩洞第一発電所 | 水力 | 41,000 | 盛岡市 | 昭和35年12月 | |
| 岩洞第二発電所 | 水力 | 8,600 | 盛岡市 | 昭和35年12月 | |
| 仙人発電所 | 水力 | 37,600 | 北上市 | 昭和39年4月 | |
| 四十四田発電所 | 水力 | 15,100 | 盛岡市 | 昭和42年12月 | |
| 御所発電所 | 水力 | 13,000 | 盛岡市 | 昭和56年1月 | |
| 滝発電所 | 水力 | 450 | 久慈市 | 昭和57年7月 | |
| 北ノ又発電所 | 水力 | 7,000 | 八幡平市 | 昭和58年10月 | |
| 北ノ又第二発電所 | 水力 | 3,400 | 八幡平市 | 平成元年10月 | |
| 入畑発電所 | 水力 | 2,100 | 北上市 | 平成2年4月 | |
| 松川発電所 | 水力 | 4,600 | 八幡平市 | 平成8年10月 | |
| 早池峰発電所 | 水力 | 1,400 | 花巻市 | 平成12年6月 | |
| 稲庭高原風力発電所 | 風力 | 1,980 | 二戸市 | 平成13年9月 | |
| 柏台発電所 | 水力 | 2,700 | 八幡平市 | 平成14年10月 | |
| 北ノ又第三発電所 | 水力 | 61 | 八幡平市 | 平成22年2月 | |
| 胆沢第四発電所 | 水力 | 170 | 奥州市 | 平成24年12月 | |
| 相去太陽光発電所 | 太陽光 | 1,009 | 北上市 | 平成25年11月 | |
| 胆沢第三発電所 | 水力 | 1,600 | 奥州市 | 平成26年7月 | |
| 高森高原風力発電所 | 風力 | 25,300 | 二戸郡一戸町 | 平成30年1月 | |
| 水力小計 | 16 | 145,581 | | | |
| 風力小計 | 2 | 27,280 | | | |
| 太陽光小計 | 1 | 1,009 | | | |
| 合計 | 19 | 173,870 | | | |

② 建設中の発電所概要

| 発電所名 | 発電区分 | 最大出力(kW) | 所在市町村 | 運転開始予定年度 | 備考 |
|-------|------|----------|-------|----------|----|
| 築川発電所 | 水力 | 1,900 | 盛岡市 | 令和3年度 | |

3 工業用水道事業の施設概要

| 区分 | | 水源の別 | 給水開始年月 | 給水能力 (m ³ /日) | 供給先 |
|--------|---------|---------------|---------|--------------------------|----------|
| 第一北上中部 | 旧北上中部 | 北上川表流水 | 昭和53年5月 | 18,600 | 北上工業団地 |
| | 旧第三北上中部 | 早池峰ダム | 平成4年4月 | 18,693 | |
| | 小計 | | | 37,293 | |
| | 北上ろ過 | — | 昭和59年7月 | 8,000 | |
| 第二北上中部 | 第二北上中部 | 入畑ダム 早池峰ダム | 昭和56年1月 | 17,205 | 岩手中部工業団地 |
| | 金ヶ崎ろ過 | — | 昭和60年1月 | 13,000 | |
| 合計 | | | | 54,498 | |



【本局・施設管理所】

- ① 本局
- ② 施設総合管理所
- ③ 県南施設管理所

【電気事業】

- ① 胆沢第二発電所
- ② 岩洞第一発電所
- ③ 岩洞第二発電所
- ④ 仙人発電所
- ⑤ 四十四田発電所
- ⑥ 御所発電所
- ⑦ 滝発電所
- ⑧ 北ノ又発電所
- ⑨ 北ノ又第二発電所
- ⑩ 入畑発電所
- ⑪ 松川発電所
- ⑫ 早池峰発電所
- ⑬ 稲庭高原風力発電所
- ⑭ 柏台発電所
- ⑮ 北ノ又第三発電所
- ⑯ 胆沢第四発電所
- ⑰ 相去太陽光発電所
- ⑱ 胆沢第三発電所
- ⑲ 高森高原風力発電所
- 築川発電所（建設中）

【工業用水道事業】

- ① 第一北上中部工業用水道
- ② 第二北上中部工業用水道

岩手県企業局

〒020-0023 岩手県盛岡市内丸11番1号

TEL 019-629-6388 FAX 019-629-6384

Eメール : EB0001@pref.iwate.jp

ホームページアドレス :

<https://www.pref.iwate.jp/kigyokyoku/index.html>

